

令和8年5月27日

介護報酬改定に伴うご利用料金変更のお知らせとお願い

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび南魚沼市訪問看護ステーションでは令和8年6月の介護報酬改定に伴い、「介護職員等処遇改善加算」を算定させていただくことになりました。そのため、当施設の利用料金が一部変更となります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更の内容

本加算は、1か月の利用料に一定に割合を乗じた分が上乘せされるものです。

訪問看護ステーションでは、ご利用いただいた利用料の合計に対して1.8%の料金が加算されます（ご利用1,000円にあたり18円の増加となります）。

2. 変更時期

令和8年6月1日以降のご利用分から

ご不明な点がございましたら、職員にお問い合わせください。

今後とも、職員一同より良いサービスの提供に努めてまいります。変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ】

南魚沼市訪問看護ステーション

電話：025-772-2602

所長：中島祐子